

新型コロナウイルス感染症の発生動向について

令和5年(2023年)6月1日(木)15:00

北海道感染症対策連絡本部指揮室地域支援班
TEL:011-231-4111(内線38-941)

道では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)第14条に基づき、発生動向調査を実施しています。道内の定点医療機関から、令和5年第21週(令和5年5月22日(月)～5月28日(日))において、1,264症例の報告があり、定点当たり5.72人となりました。

記

1. 定点当たりの報告数

| | 【参考】前4週の状況 | | | | 今回 |
|----|-------------------|-----------------|------------------|-------------------|------|
| | 5類移行前 | | 5類移行後 | | |
| | 4/24～30 (第17週) | 5/1～7 (第18週) | 5/8～14 (第19週) | 5/15～21 (第20週) | |
| 全道 | 3.97 | 3.32 | 4.36 | 5.44 | 5.72 |
| 全国 | 1.78 | 1.80 | 2.63 | 3.56 | 集計中 |

※全道の4/24～5/7の定点当たりの報告数は、これまで全数把握していた患者数から221定点医療機関分を抽出して再算定したもの。

※集計のタイミングにより国の公表値と異なる場合があります。

2. 保健所別定点当たりの報告数(第21週)

(単位:人)

| 保健所 | 報告数 | 保健所 | 報告数 | 保健所 | 報告数 | 保健所 | 報告数 | 保健所 | 報告数 |
|------|-------|-----|-------|-----|-------|-----|------|-----|-------|
| 札幌市 | 3.79 | 岩見沢 | 4.50 | 苫小牧 | 3.25 | 上川 | 6.33 | 北見 | 5.71 |
| 小樽市 | 8.40 | 滝川 | 7.33 | 浦河 | 0.50 | 名寄 | 1.20 | 紋別 | 4.00 |
| 市立函館 | 5.60 | 深川 | 6.00 | 静内 | 11.00 | 富良野 | 4.00 | 帯広 | 4.91 |
| 旭川市 | 9.08 | 倶知安 | 3.50 | 渡島 | 5.43 | 留萌 | 5.33 | 釧路 | 10.64 |
| 江別 | 11.50 | 岩内 | 2.00 | 八雲 | 10.00 | 稚内 | 6.50 | 根室 | 1.50 |
| 千歳 | 5.63 | 室蘭 | 10.13 | 江差 | 3.67 | 網走 | 3.40 | 中標津 | 4.50 |

※全道の新型コロナウイルス感染症の発生動向は、道のホームページで、6月2日(金)15時から確認できます。

(<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/502/map.html>)

3. 基本的感染対策について

○5類移行後の基本的感染対策は、個人や事業者等の判断が基本となります。判断に当たっては次の点を参考にしてください。

- ・「手洗い等の手指衛生」や「換気」などは感染対策として有効です。
- ・流行期において、高齢者等重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所を避けること等が有効です。